



群馬県重要無形民俗文化財指定

羽場日枝神社春季例大祭 獅子舞奉納

令和六年五月三日(祝) 午前十時～午後三時

場所・羽場日枝神社境内

主催・羽場日枝神社獅子舞保存会

協賛・下羽場区・上羽場区・下新田区

後援・みなかみ町・みなかみ町教育委員会

問合せ みなかみ町教育委員会 0278-25-5025

奉納予定時間

- 宮廻り (みやめぐり) 午前 10時00分～10時20分
- 社吉利 (しゃぎり) 午前 10時40分～10時50分
- 祭典 (さいてん) 午前 11時00分～11時50分
- 初吉利 (しょてぎり) 午後 0時00分～0時40分
- 仲吉利 (なかぎり) 午後 1時00分～1時40分
- 後吉利 (しめえぎり) 午後 2時00分～2時40分
- ※ 投餅は後吉利終了後、衣装替え及び準備が整い次第行います。
- ※ 天候及び諸事情により、時間が前後する場合があります。

(裏面もご覧ください)

羽場日枝神社の獅子舞

足利時代、天文二年癸巳(1533)五月、伊勢の国の元神官と名乗る夫婦が、今の上羽場区北部に辿り着いた。男は「才八」女は「たん」と名乗り、村人に一夜の宿を請うたが、農繁期の事とて泊めてくれる家もなくやむなく一字の堂を借りて夜を過ごした。

長旅の疲れか、夜明け頃から才八の腰が痛みだし、たんの必死の看病も効果なく、見かねた村人達も医者よ薬よと世話を惜しまなかったが病は重くなるばかり。この上は神仏にすがると、心に決めたたんは、この村の氏神である山王宮に十七日間の火物断ちを誓い白滝に身を浄め丑の刻参りを実行した。

そして満願の夜、一心に祈る最中、白髪 of 老人が現れ『我は山王権現なり。お前の夫を思う心に感心した、病を治してやろう。以後この地に住まい我の氏子となり、才八が習い覚えし獅子舞を、氏子に伝え毎年祭りに奉納させよ、さすれば来年の夏は流行り病に悩まされようが、我が諸神の力を借りこれを阻止する、帰ってこのことを村人に伝えるが良い』と告げて消えた。

夢か現実か、ハッと気が付いたたんは飛ぶように帰宅し、夫に此の不思議な出来事を話すと寝ていた夫が起き上がり手を合わせ三拝した。たんは夫が起き上がったのを見て驚き、夫は病を即座に治してくれた氏神とたんの貞節に対し感謝の涙に暮れたという。

翌朝このことを村人達に知らせたところ、不思議な事と思いながらも、たんの真心と神の御心に感じ入った様子であった。

この地に住居を構えた夫婦は、翌天文三年甲午正月、神との約束の獅子舞のことを、村人や村役等に話をしたところ皆もつものことと同意し、早速若者達を集めて稽古を始めた、そして珍しいことと見物市をなすありさまで、お囃子の調子からデツク舞とも言われた。

自作に獅子頭を三頭彫刻し、舞に必要な諸道具を調べ四月中の申の日の山王権現例大祭の七日前から稽古に励み奉納した。

その年の六月、全国的に流行り病が蔓延して多くの死者が出たが、羽場の山王宮の氏子からは一人の発病者も出なかったと言われている。

才八・たんの夫婦は、約二反歩の田畑を開墾し生涯を過ごした。夫婦の墓は自分の田を見渡せる所の「おたんどん」と言う地にある。夫が舞を妻がお囃子を教えたことから、この地を〈女囃子〉と言いのちに現在の地名である〈女林〉(おなばやし)、に変わったと言う。

それから四百八十有余年、絶えることなく奉納され続けた獅子舞は、毎年五月三日の羽場日枝神社の春季例大祭に天下泰平、国家安寧、五穀豊穰を祈願し奉納される。

宮廻り(みやめぐり)・社吉利(しゃぎり)・初吉利(しよてぎり)・仲吉利(なかぎり)・後吉利(しめえぎり)の演目を奉納する。

所在地 : 群馬県利根郡みなかみ町羽場 5 8 8 (羽場日枝神社)

保存団体 : 羽場日枝神社獅子舞保存会

: 群馬県指定重要無形民俗文化財 (平成 2 9 年 3 月 1 0 日指定)

: みなかみ町指定重要無形民俗文化財 (昭和 4 9 年 3 月 1 8 日指定)

旧獅子頭 : みなかみ町指定重要文化財 (昭和 4 9 年 3 月 1 8 日指定) 当日のみ展示奉納
(あらまし)

境内の一角に青竹を立て、四方を注連縄で囲った舞場の中で舞う全国的にも珍しい獅子舞です。

宮廻りは、境内及び舞場を浄める儀式である。社吉利は、獅子三匹がお祓いを持つての舞である。

初吉利、仲吉利、後吉利の舞は、それぞれが七座からなり一庭を八名で担い獅子三匹がおのおの簾摺(ささらすり)と言う道化役を従えて舞います。獅子はバチを持っていますが太鼓は付けず小太鼓役が二名加わります、小太鼓役はお囃子の内容に合わせて舞いから出入りし、舞わない時は二隅に立って小太鼓を叩いています。 「～華やかさと・厳かな舞～」